

福が住むまちに♡

広報ふくつアンケート

Q1. あなたはどのような人権問題に関心がありますか。
該当する番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 1. 同和問題 | 2. 高齢者に関する問題 |
| 3. 子どもに関する問題 | 4. 障がい者に関する問題 |
| 5. 女性に関する問題 | 6. 男性に関する問題 |
| 7. 日本に住んでいる外国人に関する問題 | 8. HIV感染者・エイズ患者に関する問題 |
| 9. ハンセン病患者などに関する問題 | 10. 犯罪被害者等に関する問題 |
| 11. インターネットなどによる人権侵害に関する問題 | |
| 12. 性的指向(同性愛や両性愛など)に関する問題 | |
| 13. 性同一性障害(からだの性とこころの性が一致しない状態)に関する問題 | |
| 14. 原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題 | |
| 15. その他(具体的に：) | |
| 16. 特になし | |

Q2. 特集の感想や人権問題で思うこと、感じるがありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

広報ふくつ読者プレゼント(25ページ)の希望商品名()

「腐敗が進んだご遺体がありました」。4月下旬のある日、職員から報告を受けました。衝撃でした。8050問題です。地元自治会は65歳以上の単身者や高齢夫婦を見守る活動をしています。親子で暮らしている2人暮らしの母子は見守り対象ではありませんでした。行政においても、介護保険サービスの受給や障がい者認定もなかったことから、支援の対象ではありませんでした。地域や行政のネットワークから漏れていたのです。

国が行うひきこもりの実態把握調査でも、若者特有の問題ということで以前は30歳代までが対象でした。しかし、中高年層への広がりも懸念されたため今秋、40歳から59歳までを対象に調査を始めています。実態の解明が急がれるところです。

児童虐待も市にとってひとつとではありません。「子どもの泣き声が毎日聞こえる」「ご飯を食べさせてもらっていないと聞いた」と市民からの通報が、市子ども課や民生委員・児童委員、警察などに寄せられているのです。

問題は、当事者が声を上げたことで大きくマスコミ等に取り上げられました。県内では300人以上が手術を受けたとされています。市内にもいらつしやるかもしれません。国会議員も動き始め、一時金支払いが盛り込まれた救済法案が検討されています。

今回の特集では、ひきこもり、児童虐待、障がい者への強制不妊手術を取り上げました。しかし、他にも同和問題、性別や国籍、人種を理由とした差別、インターネット上での人権侵害など、多くの人権問題があります。

市は広報や講演会などで人権啓発に取り組んでいます。共に生きる社会は決して行政だけの力ではできるものではありません。今年3月に策定した福津市人権教育・啓発基本計画でも、「一人一人の人権と、多様な価値観を尊重し合い、地域で共生できるまち」を基本理念としています。市民の皆さん、企業、関係団体と一緒に取り組むべき課題であり、皆さんの力が必要不可欠なのです。共に幸せに暮らせるまち、福が住むまちを目指しましょう。ぜひ、皆さんの意見を聞かせていただければと思います。

多様な価値観を尊重し 福が住むまち 福津市に

福津市長 原崎智仁



終章 福が住むまちへ



特集の趣旨に賛同し、協力していただいた中村真友美さん。心輝ちゃん(2歳)。そばではいつも家族や地域の人たちが見守っています。

8113293

お手数ですが
82円切手を
お貼りください

福津市役所広報秘書課
広報広聴係 行



特集 福が住むまちに♡

■あなたのことを書いてください■

氏名 _____ 性別 _____

住所 福津市 _____

電話番号 _____ 年齢 _____

※氏名と住所は必ず記入してください

取材を終えて
取材の中で私が感じたのは「まずは知ることが大切」ということでした。8050問題の取材では「同じ境遇の人がいると分かれば、気持ちが良いになれるんです」と家族会の役割を吉村さんは話してくださいました。悩みや不安を抱えている人にとって、気兼ねなく相談できる仲間がいることは大切だと思います。

旧福岡町は2001年に「ユニバーサルデザイン計画」を作りました。すべての人が利用しやすい施設と、すべての人が優しい心を持ち、優しい心を表現できるまちづくりを目指す、心とまちのユニバーサルデザインを掲げた全国初の計画でした。その計画を福津市は継承しています。

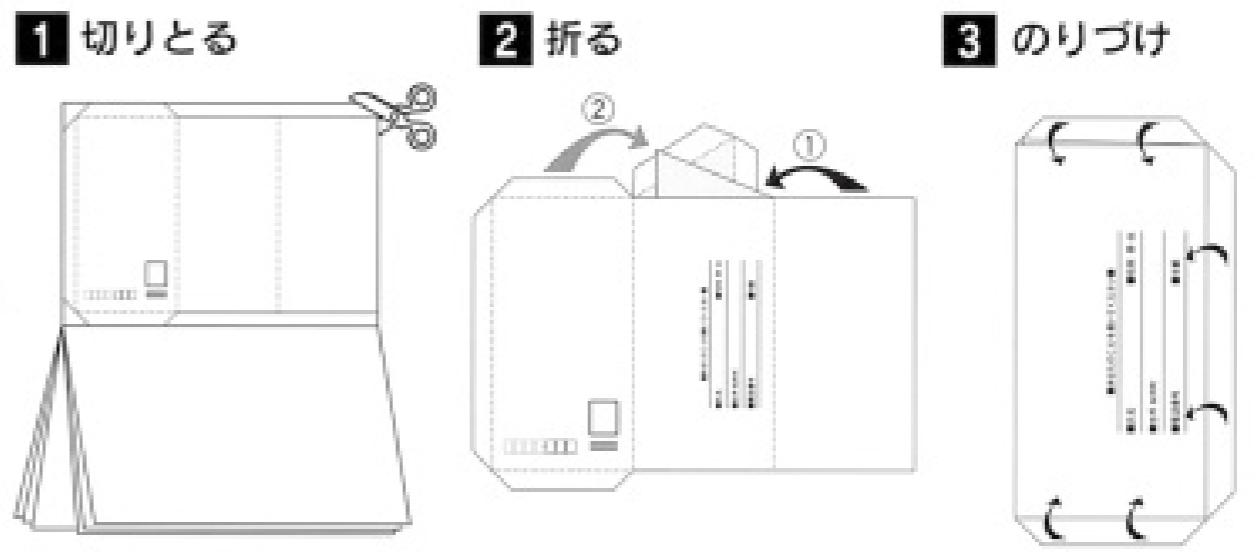
今回取り上げたテーマの他にも世の中には多くの人権問題がありますが、「私には関係ない」と思っている人もいるかもしれません。

しかし、当事者の中には誰にも相談できず悩んでいる人

がいます。私にはまず皆さんにこれらの問題を知ってもらうこと、人ごとと思わずに考えてもらうこと、そして地域の中で支え合う環境を作ってもらうことが大切だと考えています。この広報紙もその一助になればと思います。

最後に今回の特集に関する主な相談先を掲載しました。福津に福が集まり、福がたくさん住みますように。そして福が津々浦々に運ばれますように。

広報秘書課 吉竹泰地
【主な相談先】
ひきこもり(8050問題)に関すること 市福祉課 ☎43・8188 市高齢者サービス課 ☎43・8298 市社会福祉協議会 ☎34・3341 市地域包括支援センター ☎43・0787
児童虐待に関すること
県宗像児童相談所(宗像市) ☎37・3255 市こども課家庭児童相談室 ☎43・8218
旧優生保護法に関すること
県健康増進課(福岡市) ☎92・643・3307



封筒はこうして作ってください



市民の皆さんが特集の趣旨に賛同し、協力してくれました。

福が住むまちに
完

